

速達

書留

速達便

4 6 7 - 8 6 0 1

名古屋市瑞穂区瑞穂町字川澄1番地
(名古屋市立大学桜山キャンパス)

名古屋市立大学

学生課 入試係 御中

入学手続書類 在中

書留

該当する区分番号を○で囲み、学部・学科・専攻名と差出人欄を記入してください。

		1 学校推薦型選抜A
		2 学校推薦型選抜B
		3 地域枠学校推薦型選抜
		4 学校推薦型選抜(中部圏活躍型)
		5 学校推薦型選抜(名古屋市高大接続型)
		6 学校推薦型選抜(連携指定校型)
		7 私費外国人留学生選抜
		8 帰国生徒・外国学校出身者選抜
学部・学科		[]学部 []学科 []専攻 []コース <small>※リハビリテーション学専攻の方は、コース名まで記入してください。</small>
差出人	住所	〒 -
	フリガナ	
	氏名	

整理番号

※大学使用欄

誓約書・同意書

名古屋市立大学長 様

私は、入学に際し、以下の事項について、誓約するとともに、同意します。

【誓約内容】

◇学則（学則及び大学院学則をいう。以下同じ。）その他諸規程を遵守し、学生の本分を全うします。

【同意事項】

◇「名古屋市立大学における学生に係る個人情報の取扱いについて」に記載されている個人情報の内容と利用目的などを理解し、個人情報の取扱いに同意します。

年 月 日

(入学者)

学部・研究科名

学部

学科

専攻

コース

研究科

専攻

氏名（自署）

私は、上記学生が名古屋市立大学在学中は、以下の保証人の役割を担うことに同意します。

【保証人の役割】

◇上記学生に、学則その他諸規程を遵守させ、学生の本分を全うさせます。

◇上記学生が身分異動（休学、復学、退学等）の願出をする際に所定の書類に連署します。

◇名古屋市立大学から上記学生に連絡がつかない場合、上記学生に代わり名古屋市立大学からの連絡を受け取り、対応します。

◇上記学生の授業料債務に関し、保証の責を負います（極度額 535,800 円(年間授業料相当額) ※在学中に授業料の改定が行われた場合には、改定後の年間授業料相当額）。

◇保証人を変更する場合または保証人の住所等に変更があった場合は、上記学生を通じて、所定の手続きにより速やかに名古屋市立大学に届け出ます。

◇「名古屋市立大学における学生に係る個人情報の取扱いについて」に記載されている個人情報の内容と利用目的などを理解し、個人情報の取扱いに同意します。

年 月 日

(保証人)

現住所

電話番号

学生との続柄等

保証人氏名（自署）

注意事項

- ※1 「名古屋市立大学における学生に係る個人情報の取扱いについて」に関する同意を除いては、学生の身分を取得した日をもって効力が生じるものとします。
- ※2 保証人となる方は、原則として独立の生計を営む成年者とします。
- ※3 本書は本人・保証人ともに必ずそれぞれ自筆で記入してください。
- ※4 学則は本学 Web サイトでご覧になることができます。

【在留カードをお持ちの方または取得予定の方は提出して下さい】

Please submit if you have or plan to have a Residence Card.

名古屋市立大学
Nagoya City University

日本国籍以外の方の在留資格について Visa Status

記入日: 年 月 日
Date: year month day

受験番号 Examinee's Number	所属 School	学部 school / faculty	学科 department
		専攻 major	コース course
		研究科 graduate school	修士 / 博士 master / doctoral
フリガナ Name in Katakana	姓 (Last Name)	名 (First Name)	ミドルネーム (Middle Name)
アルファベット Name in Alphabets	姓 (Last Name)	名 (First Name)	ミドルネーム (Middle Name)
漢字 Name in Japanese Kanji	姓 (Last Name)	名 (First Name)	

※住民票又は在留カード(未発行の方はパスポート)と同じ表記の氏名を記入してください。

Please write your name written on "Residence card" or "Certificate of Residence". If you haven't had them yet, please write name written on the passport.

◆該当する番号に○をつけてください。

Please circle the number that fits your situation

(1)入学前の在籍学校 The educational institution before entering NCU	1 日本に所在する日本語学校 Japanese Language School in Japan 2 日本に所在する高等学校 High school in Japan 3 日本に所在する大学(大学院を含む。) University in Japan 4 海外に所在する大学(大学院を含む。) University overseas 5 海外に所在する上記のいずれにも属さない教育機関(インターナショナルスクールを含む。) Other educational institution overseas (including International school)	
(2)現在の在留資格 Visa Status	0 特別永住者 Special Permanent Resident 1 永住者 Permanent Resident 2 定住者 Long-Term Resident 3 留学 Student 4 短期滞在 Temporary Visitor 5 文化活動 Cultural Activities 6 特定活動 Designated Activities 7 家族滞在 Dependent 8 技術・人文知識・国際業務 Engineer/Specialist in Humanities/International Services 9 日本人の配偶者等 Spouse or Child of Japanese National	
(3)受給予定の奨学金 Scholarships to be received	1 日本政府からの奨学金(国費留学生奨学金)または学習奨励費 MEXT Scholarship or JASSO scholarship 2 母国の政府もしくは機関からの奨学金 Scholarship from the government or institution of your home country 3 その他の奨学金 (奨学金の名称:) Other scholarship Name 4 現在受給していない(申請予定を含む) No scholarship	(月額: 円) Monthly amount

在留カードのコピー(両面)を提出(本紙下欄に糊付け)してください。

※在留カードがまだない場合は、パスポートの写しを提出(本紙下欄に糊付け)し、在留カードの写しは後日提出してください。

Please stick the copy of your residence card below and submit the form to the International Exchange Center.

おもて面の写し貼付

Paste the front side of the card with your photo here.

うら面の写し貼付

Paste the other side with your new address here.

氏名表記変更届

- ・入学許可書に記された氏名表記から変更がある場合、提出してください。
※ 改姓した場合、漢字の表記が異なる場合（高→高）など
- ・提出がない場合は、入学許可書に記載されている表記のとおり、学生証や卒業証明書等に反映されます。
- ・学生証は身分証明になるため、住民票、在留カード、パスポートの表記に合わせてください。
- ・入学手続き日以降の変更については、別途下記連絡先に問い合わせてください。

学部/研究科名	
学科/課程名	※保健医療学科の方は専攻名、リハビリテーション学専攻の方はコース名まで記入してください。
受験番号	

入学許可書の氏名表記	
パスポートの氏名表記※1 (アルファベットで記入)	
在留カードの氏名表記※1	
住民票の氏名表記※2	
変更内容 20字程度 大きく正確に記入する 苗字名前間は空白を入れる	
フリガナ 20字以内 濁点、半濁点含む	

- ※1 外国籍の方のみいずれかを記入してください。
※2 海外在住者は記入不要です。

電話番号(国内)	
メールアドレス	

改姓する方へ（日本国籍の方のみ）

戸籍抄本を添付して提出ください。

**大学等における修学の支援に関する法律による
入学料・授業料減免の対象者の認定に関する申請書(入学前予約採用者用)**

名古屋市立大学長 殿

私は、名古屋市立大学に対し、大学等における修学の支援に関する法律(以下「大学修学支援法」という。)による入学料・授業料減免の対象者としての認定を申請します。

申請にあたって、私は以下の事項を確認し、理解しています。

- ◆ この申請書の記載事項は事実と相違ありません。なお、申請書の記載事項に事実と相違があった場合、認定を取り消され、減免を打ち切られることがあるとともに、名古屋市立大学から入学料・授業料減免を受けた金額の支払を求められることを承知しております。
- ◆ 入学手続後に入学を辞退する場合は、名古屋市立大学から入学料減免を受けた金額の支払を求められることを承知しております。
- ◆ 入学料・授業料減免の対象者の認定手続において、独立行政法人日本学生支援機構(以下「日本学生支援機構」という。)を通じ、名古屋市立大学が日本学生支援機構の保有する私の給付奨学金の情報の送付を受けること、及び日本学生支援機構が名古屋市立大学の保有する私の授業料減免等に関する情報の送付を受けることに同意します。
- ◆ 入学時現在、他の学校において、大学修学支援法による入学料・授業料減免を受けておらず、当該入学料・授業料減免の対象者の認定申請中でもありません。

※ 入学料減免については、過去に大学修学支援法による入学料減免を受けたことがない場合に限り適用されます。

申請者 申請日 年 月 日

学部・学科・ 専攻・コース (※) <small>(※)専攻・コースは 医学部保健医療学科のみ記入</small>	学年	受験番号		
ふりがな		学籍番号		
氏名 (自署)		入学年月	(西暦)	年 月
生年月日	(西暦) 年 月 日	年齢		歳
現住所	〒			
連絡先	(電話)	(メールアドレス)		
過去に大学修学支援法 による支援を受けた学校 名・期間(該当者のみ)	(学校名) (期間) 年 月～ 年 月 (月数)	月		
過去に大学修学支援法による入学料減免を受けた ことがありますか？(いずれかの□にレ印を付してください。)	<input type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> ない			
日本学生支援機構の給付奨学金に関する情報				
<input type="checkbox"/> 予約採用の 申込を行った	給付奨学金の申込の受付番号(採用候補者となっていれば受付番号) ※日本学生支援機構から送付された採用候補者決定通知を添付してください。(未定の箇所は空欄)			

(注1) 上記のすべての項目を**申請者本人が記入**してください。なお、申請書を入学前に提出する場合は学籍番号を空欄、入学後に提出する場合は受験番号を空欄としてください。

(注2) 裏面の「申請書作成にあたっての注意事項」を必ず確認してください。

大学記入欄	入学料区分	名古屋市内 ・ その他
-------	-------	-------------

【申請書作成にあたっての注意事項】

- (1) 大学修学支援法による修学支援は、入学料・授業料減免と給付奨学金により行うこととされています。このため、あらかじめ高等学校等において**日本学生支援機構給付奨学金の申込み手続き**を行っておいください。給付奨学金の申込がない場合、授業料減免の認定が遅れる等の原因になります。
なお、給付奨学金と入学料・授業料減免の認定の要件は同一であるため、給付奨学金に申し込んだ結果、認定を受けることができなかった（給付奨学生として採用されなかった）場合は、同じ期間、入学料・授業料減免の支援についても受けることができません。
- (2) 過去に、大学修学支援法による授業料減免の支援を受けたことがある場合には、当該期間の月数を申告してください。
- (3) 「日本学生支援機構の給付奨学金に関する情報」の欄について、予約採用における採用候補者は、採用候補者決定通知の受付番号を記入するとともに、採用候補者決定通知を必ず添付してください。（未定の箇所は空欄）
- (4) 申請書に記載された内容及び提出された書類の情報は、入学料・授業料減免の認定及び名古屋市立大学が実施する経済支援のために利用します。また、今後の入学料・授業料減免制度の検討のため、統計資料の作成に利用する場合がありますが、作成に際しては個人が特定できないように処理します。
- (5) 入学料・授業料減免に関する入学後の連絡は、「学務情報システム」に登録された電話・メールに行います。入学後、必ず登録し、受電・受信できるようにしてください。
- (6) 申請にあたっては、大学からの案内等をよく読み、本制度について理解したうえで行ってください。特に、次のことについて留意してください。
 - ①定期的に実施される収入・資産額等の判定により、支援額が変更となったり、支援が停止する場合があること
 - ②定期的に実施される学業成績の判定により、支援が停止・打ち切りとなったり、支援が遡って取り消される（減免が取り消されて授業料の支払いが必要となる）場合があること
※警告の区分に該当する学業成績に連続して該当した場合で、かつ2回目の警告の事由が GPA のみに係る場合は、停止の取扱いとなり、その後の学業成績の結果により再申込みが可能となります。
 - ③本制度による授業料等減免又は給付型奨学金のいずれか一方でも受ける場合、日本学生支援機構の第一種奨学金（無利子）の利用にあたって当該奨学金の貸与上限額が変更されること
※貸与上限額の詳細は日本学生支援機構のホームページや資料に記載しています。